

すぎなみ

歩きながら、元気と文化が、すぎなみ生まれる街。

杉並区コールセンター

☎#8800または☎3372-8800
午前7時～午後11時(粗大ごみ受付 午前8時～午後7時)

「杉並区子供読書活動推進計画」(案)を作成しました 3
ご利用ください！ 消費者センター 4
区保育室などの最新の状況をお知らせします 5
「杉並区立小中学校適正配置計画」(案)を作成しました12

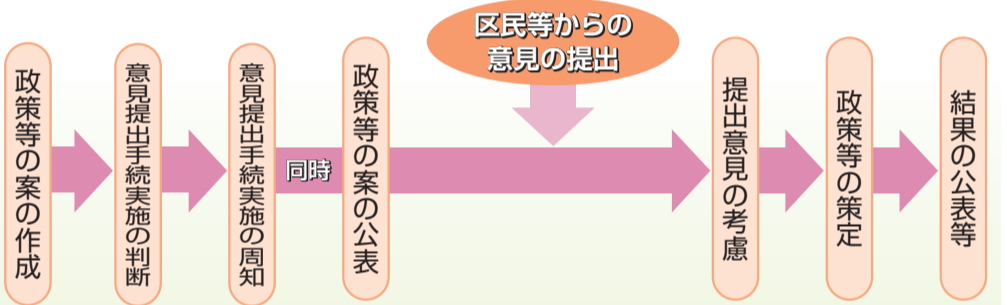
発行/杉並区
編集/広報課
〒166-8570杉並区阿佐谷南1-15-1

区の代表電話 ☎3312-2111
FAX3312-9911 (広報課直通)
http://www.city.suginami.tokyo.jp/

「自治基本条例」を見直し、「区民等の意見提出手続に関する条例」を制定しました

—問い合わせは、企画課へ。

●意見提出手続きの一般的な流れ



【手続きの解説】

- 「区民等」とは…杉並区内に在住・在勤・在学している方や、区内で事業活動を行っている事業者をいいます。
 - 「政策等の案」の閲覧…期間=原則、公表の日から起算して30日以上です。▷方法=「広報すぎなみ」・区ホームページのほか、担当課窓口・区政資料室・図書館・区民事務所窓口などでご覧になれます。
 - 意見の提出方法…備え付けの帳票で、前記の閲覧場所へ直接ご提出いただくか、郵便、ファクスまたはEメールで担当課までお送りください。
- 区ホームページの「電子掲示板」へご意見を書き込むこともできます。

これまでの経過

区は、杉並区の自治の理念や区政運営の基本原則、区民の区政への参画と協働の仕組みなどを定めた「自治基本条例」を全国に先駆けて14年11月に制定し、15年5月に施行しました。

また、条例に基づき政策等の策定時には区民等の意見提出手続(パブリックコメント)を行ってきました。

このたび、条例施行後一定期間の施行状況や、意見提出手続の実施状況などをふまえた見直しを行い、「自治基本条例」を一部改正するとともに、「区民等の意見提出手続に関する条例」を制定しました。

これらの条例の制定にあたっては、区民の皆さんから貴重なご意見をいただきました。

「区民等の意見提出手続に関する条例」に基づく意見提出手続きのあらまし

- ① 区民等の区政への参画・協働を推進するとともに、区政運営における公正の確保と透明性の向上を図り、住民自治のさらなる進展と区民等の権利利益の保護に資することを目的として「区民等の意見提出手続に関する条例(22年4月1日施行)」を制定しました。
- ② 区は、今後この条例に基づき、区民の皆さんへの意見提出手続を行います。
- ③ 条例に基づき、以下のとおりです。
 - ◇区民等の意見提出手続(パブリックコメント)とは？
区が政策等を策定する際に事前に案を公表し、区民の皆さんや事業者から案についてご意見を提出していただき、それを考慮した上で政策等を策定するというものです。
 - ◇区民等の意見提出手続の対象となる政策等
 - ① 基本構想
 - ② 区の総合的な施策に関する計画、各行政分野の施策の基本事項を定める計画、区民生活または事業活動に重大な影響を及ぼす計画
 - ③ 区政の基本事項を定めることを内容とする条例、区民等に義務を課し、または権利を制限することを内容とする条例
 - ◇提出意見の考慮
区は、提出された意見を十分に考慮して、政策等を策定します。
 - ◇結果の公表等
区は、政策等の公布と同時に、以下の項目を公表します。
 - ① 政策等の題名
 - ② 政策等の案の公表の日
 - ③ 提出意見(提出意見がなかった場合は、その旨)
 - ④ 提出意見を考慮した結果と、その理由
- ④ 区政の基本事項を定めることを内容とする規則
- ⑤ 区民生活又は事業活動に重大な影響を及ぼす条例、規則、審査基準、処分基準、行政指導指針
- ◇適用除外
緊急に政策等を策定する必要がある場合など、規定の適用を除外することがあります。
- ◇意見提出期間
案の公表の日から起算して30日以上です。
- ※30日以上を定めることができない、やむを得ない理由がある場合は、案の公表の際にその理由を明らかにして、30日を下回る期間を定めることがあります。

去年から弁当箱ブームだそうです。温かさを逃がさない保温機能付きのものや、箸を納めるだけで抗菌してしまおうものなど、売り場には趣向を凝らしたさまざまな弁当箱が並んでいます。このブームの背景には、厳しい家事事情や食の安全への意識の高まりがあるようですが、お弁当の良さが見直されてきたという点では、「厳しさ」もあながち悪いことばかりではないと思います。

また、今年の新年会はどこでも「厳しい」とのあいさつばかりでしたが、人間というものには、順調なときは「明日もなんとかなるだろう」と考えがちで、今の行き方を見直したり、将来のための準備などしないものです。むしろ「厳しい」時こそ、これまでの行き方や考え方を見つめ直し、



過去の成功にとられない新たな一歩を踏み出す絶好の機会とすることが大切ではないでしょうか。

そんな中私は、区民の皆さんからのご意見も踏まえ、今月の区議会に減税自治体実現に向けての「減税基金条例」を提出します。成立すれば来年度から



治体減税の流れは、他の自治体にも波及し始めています。

「積み立てるお金があるなら、今使え」との意見もあるでしょう。しかし今日、国が八七〇兆円、地方が二〇〇兆円の借金を抱える「世界一の借金国家」に日本がなってしまったのは、この予算の使い切り体質がもたらしたものであっても、「厳しい」今だからこそ反省すべきだと思います。

今年度の区内の成人は四五六〇〇人で、昨年より四八八人減りました。高齢者が増え、若い人が減る傾向の中で、増え続ける次世代の人たちの税負担を少しでも下げる努力をするのは、今の世代の責任であり、明日への杉並区の先手になるものではないでしょうか。

杉並区長 山田 宏

「自治基本条例」の見直し結果と皆さんからいただいた主なご意見の概要は、2面をご覧ください

「自治基本条例」の見直し結果の概要について

(一面からの続き)

20年3月にまとめた「杉並区自治基本条例の見直しに関する検討結果」や、21年1月に杉並区議会より受けた「杉並区自治基本条例見直し検討結果報告書」などをふまえた「自治基本条例」の見直し結果の概要は、以下のとおりです。

◆第八章 区政運営(第十四条~第二十四条)

◆第五章 区の責務(第七条)

◆第七章 第三項で、区はさまざまな災害等から、区民の生命、身体及び財産を保護するため、危機管理体制の強化に努めなければならない旨の規定を設けました。

◆第六章 区議会(第八条~第十条)

◆第七章 第三項で、基本計画等のうち主要なものについて、目標に対する進捗状況の管理と区議会への報告・公表に関する規定を設けました。

◆第八章 区政運営(第十四条~第二十四条)

◆第九章 条例の位置付け(第三十一条)

◆第十条

◆第十一条

◆第十二条

◆第十三条

◆第十四条

◆第十五条

◆第十六条

◆第十七条

◆第十八条

◆第十九条

ご意見をいただきありがとうございました



このたび皆さんからいただいた主なご意見の概要と、それに対する区の考え方は、下表のとおりです。

また、条例の全文とご意見の概要は、区ホームページのほか、企画課(区役所東棟4階)、区政資料室(西棟2階)、区民事務所・分室、駅前事務所、図書館で閲覧できます。

(いただいた主なご意見と区の考え方)

◇意見提出期間=21年9月21日~10月20日◇意見提出件数=5件(延15項目)

区民からの意見(概要)	意見に対する区の考え方
区民の意見提出に関する条例は、まことに望ましいものだと思う。ぜひ、この新条例をPRし、広く区民に知らせてほしい。	条例や制度について、広報や区ホームページ等を活用し、わかりやすく区民の皆さんへお知らせしていきます。
区政運営について、達成状況の把握等は、庁内のみで行うのではなく、第三者や区民の参加を得て、オープンな議論のもとに行うことが必要と考える。	基本計画等の目標に基づく進行管理は、その進捗状況を区議会に報告し、広く区民の皆さんに公表しますので、ご意見等があればその中で伺っていただけるものと考えます。
「区民等の意見提出手続に関する条例」制定にあたっては、必ず公募委員制度を有効に機能させて検討のための会議を開催することを求める。また、公募の際は応募作文の公表や選定過程の公開などの透明化を図ることを求める。	条例制定にあたっては、今回、自治基本条例に基づく区民等の意見提出手続を行っています。したがって、新たな会議を設置する考えはありません。公募の委員については、附属機関等の目的・性格をふまえて、この間、増やしています。また、応募作文の公表等を行う考えはありません。
「区民等の意見提出手続に関する条例」に、次の項目の追加を求める。 ・区民等から寄せられた意見を、案がまとまる前の早い段階で公表した上で、公開の会議や意見交換会などの開催し、第三者が議論を調整し案を確定する。 ・区民意見とそれらの取捨選択の根拠を明示して公表する。	区民等に意見提出を求める計画等の案は、区の責任でとりまとめたものをお示しすることが基本と考えます。また、区民の皆さんからいただいた意見に対しては、これに対する区の考えをお示しします。
条例の見直しについて、自治基本条例制定時に区民懇談会で検討したと同様の検討手順がほしかった。	今回の見直しは、自治基本条例が区議会で議決される際に「一定期間の施行状況を勘案し、必要な措置を講ずる」との趣旨の付帯決議をされたことをふまえて行ったものです。条例制定時とは異なりますので、懇談会は設置せず、区民等の意見提出手続により区民の皆さんの意見を聴くこととしました。

運転免許証を自主返納される75歳以上の方へ

区では、2月1日から、75歳以上の区民で運転免許証を自主返納された方を対象に、新しい支援事業を始めます。

支援事業の内容

- ①五〇〇〇円相当(預かり金含む)の無記名ICカード乗車券一枚の提供
- ※Suica(スイカ)カードまたはPASMO(パスモ)カードのいずれかをお選びください。
- ②顔写真入りの住民基本台帳カードまたは、区民証の交付手数料をいづれか一回のみ免除
- ※顔写真は別途ご用意ください

対象となるのは次の条件をすべて満たす方です。

- ①75歳以上で、22年1月1日以降に有効期間内の運転免許のすべてを自主返納した方の区民の方
- ②申請の時点で区内在住の区民の方

◆申請期限

運転免許のすべてを自主返納してから六カ月以内。

◆申請の手続き

◆運転免許証の自主返納

◆顔写真入りの住民基本台帳カードの交付手数料の免除

◆ICカード乗車券の提供

◆申請による運転免許の取消

◆申請による運転免許の取消

◆申請による運転免許の取消

◆申請による運転免許の取消

◆申請による運転免許の取消

◆申請による運転免許の取消

◆申請による運転免許の取消

◆申請による運転免許の取消

◆申請による運転免許の取消



◆ 問い合わせ先 ◆

- ▷運転免許証の返納方法について
杉並警察署 ☎3314-0110 / 高井戸警察署 ☎3332-0110 / 荻窪警察署 ☎3397-0110
- ▷ICカード乗車券の提供について
区交通対策課交通対策係
- ▷住民基本台帳カード、区民証について
区区民課区民係、区民事務所・分室、駅前事務所

「杉並区子供読書活動推進計画(案) —平成22年度～26年度—」を作成しました

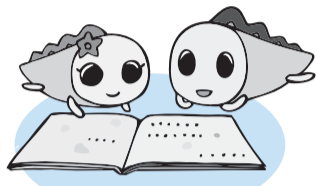
区では、子供を取り巻く現在の社会状況などを踏まえ、今後の子供読書活動の推進のあり方を示すものとするため、「杉並区子供読書活動推進計画(案) —平成22年度～26年度—」を作成しました。その概要をお知らせするとともに、「杉並区区民等の意見提出手続に関する条例」に基づき、皆さんのご意見を伺います。 —問い合わせは、中央図書館☎3391-5754へ。

「杉並区子供読書活動推進計画」は「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき策定した計画です。

0歳からおおむね18歳までの子供を対象とし、読書活動を活発に進めるための施策の方向性や取り組みを示したものです。

計画改定の趣旨

平成18年度に「杉並区子供読書活動推進計画」を改定し、子供の読書活動の推進に努めてきました。しかし、依然として中高生になると未読者の割合が高まる傾向にあり、また、児童・生徒の読解力の向上も課題となっています。そこで、これまでの取り組みを検証するとともに



に、これらの課題に対応し、子供の読書活動を一層推進するため、計画の改定を行いました。

計画(案)の概要

(1) 計画の基本的考え方

子供が本と親しむことにより、思考力を高め、表現力を学び、想像力を身に付け、豊かな人間性と社会性を育むことができるよう、子供の読書環境の整備を図る

(2) 計画の目標

子供の読書環境を整備し、未読者の割合を「ゼロ」にすることをめざす

(3) 重点的取り組み

●区立図書館での乳幼児への支援の充実、中学生・高校生向けサービスの充実

●学校図書館および教職員の指導体制の充実

(4) 計画期間

22年度～26年度(五年間)

(5) 子供読書活動推進の取り組み

五施策三事業を実施し、計画の推進を図る

●ご意見をお寄せください●

計画(案)の全文は、区ホームページのほか、閲覧場所(各閲覧場所の休業日を除く)でご覧になれます。

①ハガキ、封書、ファクス、Eメールまたは閲覧場所にある意見用紙に書いて、3月2日(必着)までに中央図書館(〒167-0051荻窪3-40-23 FAX 3391-7808) ☎ chuunko-1@city.suginami.lg.jp)へ。

②ご意見には、住所・氏名(在勤の方は勤務先の名称と所在地、在学の方は学校名と所在地)、事業者の方は

事業所の名称と所在地、代表者の氏名をご記入ください。

事業所の名称と所在地、代表者の氏名をご記入ください。

③区ホームページの電子掲示板に、ご意見を書き込むこともできます。

◆開設期間

2月1日(月)～3月2日(火)

◆閲覧場所

図書館、教育委員会事務局庶務課(区役所東棟六階)、区政資料室(西棟二階)、区民事務所・分室、駅前事務所、または図書館ホームページ

tps://www.library.city.suginami.tokyo.jp/

ボランティア募集

みんなで楽しく公園づくり



公園は地域の財産です。公園利用マナー向上のためにもみんなで楽しく公園でボランティア活動に参加してみませんか。参加申し込みは、随時受け付けていますので、お問い合わせください。 **園みどり公園課公園利用係**

生ごみ処理機 購入費を補助します

◆家庭用生ごみ処理機の購入費の補助(追加募集)

生ごみ処理機とは生ごみを温風乾燥や微生物分解などで減量・消滅させる機器で、たい肥化できるものなどがあります。電気などの動力を利用する機械式と手動式の処理機が補助の対象です(ディスポーザー式のもの対象から除きます)。

●補助額=本体購入価格の2分の1(上限2万円)▷対象=区内の販売店で21年6月11日以降購入または購入予定で、次の要件をすべて満たす方①区内在住②購入した生ごみ処理機を区内で継続して使用する③21年度中にコンポスト容器購入費の補助を受けていない▷補助予定件数=15件程度(申込順)●ハガキ(11面記入例参照)に購入(予定)機種・購入理由も書いて、2月12日(必着)までに清掃管理課資源対策係へ●同係●申し込み後、書類を送付します。領収書・必要書類を添えて申請してください

◆コンポスト容器のあっせんと購入費の補助

生ごみを土中の微生物の働きや、発酵資材を使って、たい肥にするコンポスト容器をあっせんします。

●補助額=あっせん価格の2分の1(補助金の申請は領収書と必要書類を添えて行ってください)▷対象=次の要件をすべて満たす方①区内在住②購入したコンポスト容器を区内で継続して使用する③21年度中に家庭用生ごみ処理機の補助を受けていない④1世帯あたり同年度内に1個、3年度内に2個を超えての補助を受けていない●直接、清掃管理課資源対策係(区役所西棟7階)、環境都市推進課すぎなみ環境情報館(荻窪5-15-13あんさんぶる荻窪内)へ。または、申込書(区ホームページから取り出せます)を清掃管理課資源対策係へ郵送。あっせんは2月26日(必着)まで随時受け付けます●同係●(1)申し込み場所に見本を展示しています(2)返品・交換はできません

(コンポスト容器品目一覧)

製造社名	型式	大きさ(cm)	容量	あっせん価格
三甲	コンポスター190型	72(直径)×71(高さ)	190ℓ	7340円
	コンポスター130型	60(直径)×66(高さ)	130ℓ	7140円
	コンポスターD-70	45×45×68.6(高さ)	70ℓ	6920円
アロン化成	コンポエース120-N	65(直径)×69.2(高さ)	120ℓ	6300円
	ボカシ肥料専用容器AT#18(2個組)	33.9(直径)×38(高さ)	18.3ℓ	6400円
岐阜プラスチック工業	EMサポートR11(2個組)	30.7(直径)×33.2(高さ)	11ℓ	5040円

*処理機・容器で作られたたい肥は、家庭で肥料としてお使いください。

すぎなみ公園育て組

◆制度の概要

地域の方が、自分たちで選んだ公園の清掃や植栽の手入れなどの活動を自主的・主体的に行い、区がこれを支援する制度です。

地域の方が公園とのかかわりを持つことで、地域の連帯感を高め、公園利用のモラルを向上させることや、地域に親しまれ愛される公園に育てていくことを目的としています。

◆参加できる方

自治会や町内会・学校・企業・区民などからなる、継続的に活動できる五名以上の団体。21年12月1日現在、三七団体、六二三名の方が活動しています。

◆活動内容

区立の公園・児童遊園などの清掃活動、樹木のせん定、除草や水やりなどです。事前に区と

協定を結び、活動場所や範囲などを定めます。

◆区の支援

清掃用具・園芸用具などの支給または貸与、ボランティア保険の加入費用の支援をします。また、専用のジャンパー・腕章をお貸しするとともに、活動場所となる公園に看板を設置し、活動団体を広くお知らせします。

花咲かせ隊

◆制度の概要

区立公園などで、花壇づくりなどの緑化活動を地域の方が行うことで、公園の利用拡大や地域活動の活性化を図り、区がこれを支援する制度です。

また、地域の環境をよくすること、緑化意識を高めることを目的としています。

◆参加できる方

区内在住で五名以上の団体な

◆活動内容

地域の方が自主的・主体的に公園の花壇の土づくりやデザイン、草花の植え付けから始め、除草・水やりなどの日常の維持管理を行います(原則一団体四㎡程度)。

◆区の支援

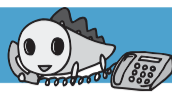
花の苗・肥料・園芸用具を提供し、ボランティア保険の加入費用の支援をします。腕章をお貸しするとともに、活動場所の公園の花壇に看板を設置し、活動団体を広くお知らせします。また、技術の向上を図るため、園芸講座などを開催しています。

◆その他

宝くじ助成金で花壇づくりに取り組んでいます。



消費生活に関する身近な相談窓口



ご利用ください! 消費者センター

相談専用 ☎3398 - 3121 (午前9時～午後4時〈平日〉) 荻窪5 - 15 - 13 あんさんぶる荻窪3階

消費者センターでは、皆さんの消費生活の安定と向上を図るために、消費者相談の受け付けのほか、消費生活に関する講座の開催や情報提供などを行っています。また、消費者センターホームページ <http://www.shohi.city.suginami.tokyo.jp/> やモバイルサイト (QRコードは下記) でも消費生活情報を提供しています。



▲消費者センターモバイルサイトQRコード

問 相談するにはどうしたらよいですか?
答 相談は、電話または窓口でお受けしています。区内にお住まいの方が利用できます。契約書面などがあればご用意の上、ご相談ください。相談は無料です。

問 時間が経過したトラブルや代金を支払った後の相談はできますか?
答 訪問販売などで契約した場合は、契約代金を支払った後でも、クーリング・オフ期間内(八日間)であれば契約を解除することができます。また、クーリング・オフ期間が過ぎていても、販売方法に問題があるときは、契約解除が可能な場合がありますので、ご相談ください。

問 どのような相談を受けているのですか?
答 ●訪問販売などの契約上のトラブルで困っている
 ●商品の品質・サービスなどについて疑問がある
 ●製品事故があった
 ●契約前に疑問や不安がある
 消費者センターでは、このような消費生活に関するさまざまな相談を専門の相談員がお受けしています。
 《よくある相談》
 ■悪質商法による被害
 ■食品などの不適正表示に関するトラブル(産地偽装・虚偽広告など)
 ■インターネット関連のトラブル

お気軽に
 にご相談ください!!

消費者講座・特別講演会 「借金の問題は必ず解決できる」

一人で悩まず、まずは相談を!
 講師 = 弁護士・岩重佳治 (右写真)



- 【日時】 2月26日(金)午後1時30分～3時30分
- 【場所】 産業商工会館(阿佐谷南3-2-19)
- 【定員】 150名(申込順)
- 【費用】 無料
- 【申し込み】 電話で、消費者センター ☎3398 - 3141 へ

出口の見えない不況の中で、多くの方が多重債務を抱えて苦しんでいます。借金の問題は、ご本人だけの責任ではありません。多重債務は、生活苦や高金利、過剰融資などさまざまな要因によって構造的に生み出されています。多重債務に陥ったとしても、借金の問題は「任意整理」、「自己破産」などさまざまな方法によって必ず解決できます。人はなぜ多重債務に陥るのか、借金の整理法にはどのようなものがあるのかについて、一緒に学び、正しい理解を深めていきましょう。

連続講座「消費者力アップで生活を楽しもう!」 ～消費者力アップは生活を楽しむキーワード～

毎日の生活を楽しむために「生活じょうず=かっこいい消費者」を目指して、消費者力を磨きましょう。

時・内 下表のとおり(計4回) 場 あんさんぶる荻窪(荻窪5-15-13)
 師 財団法人日本消費者協会講師 区内在住・在勤・在学の方 定40名(申込順) 費 無料 申 電話で、消費者センター ☎3398 - 3141 へ 他(1)2歳～就学前の託児あり(2月10日までに事前申込)(2)長寿②対象事業

(消費者力アップで生活を楽しもう)

日時	内容
2月19日(金)	毎日を快適に暮らすコツⅠ 今日から役立つ消費のツボを学ぼう! 初回は「パワーアップ消費者力」と「快適ファッション術」
22日(月)	毎日を快適に暮らすコツⅡ 健康や環境にやさしい食生活・住生活を送りたい。今どきの「食・住生活」に関する知識は、消費者力アップの必須アイテム。あふれる情報に惑わされないように!
24日(水)	契約トラブルにあわないためのコツ 携帯電話も電車に乗るのも契約? 契約の知識は意外と知らないもの。トラブルから学ぶ「目から鱗の契約術」
26日(金)	賢い生活設計のためのコツ 厳しい経済情勢の今、家計を見直すチャンス! 金融・保険を学び「貯蓄力」をつけよう

※時間は、いずれも午前10時～正午。

◆21年度がん検診のお知らせ◆

問い合わせは、区コールセンター ☎#8800 または ☎3372 - 8800、杉並保健所健康推進課(荻窪5-20-1 ☎3391 - 1015) へ。

すべての検診の対象年齢は、21年度中(21年4月～22年3月)に誕生日を迎えた満年齢です。

◆◆受診期間にご注意ください◆◆

子宮がん検診、乳がん検診の受診期間は、2月27日(土)までです。お忘れないうちにご受診してください。受診期間終了間際は大変混雑しますのでご注意ください。

◆がん検診◆

各種がん検診はがんの早期発見・治療のために、各指定医療機関(受診票に実施機関一覧表を同封)で実施します。職場等で受診の機会がない方が対象です。がん検診は、異常の有無を判断するものです。自覚症状のある方は、診察をお勧めします。

検診名	対象者	受診期間	検査内容	費用	申込締切など(必着)	
①子宮がん検診	20歳以上	2月27日まで	視診・内診 頸部細胞診検査	1000円	郵送による申し込みは締め切りました。	
②乳がん検診※1	40歳以上		視診・触診 マンモグラフィ検査	1000円		
③胃がん検診※2	35歳以上	杉並保健所実施	3月20日までの木・金・土曜日(祝日などを除く)	胃X線検査	1000円	最終締切(必着) = 2月19日(金) 申し込みハガキ受付後、受診票を郵送します。

※1次の方は申し込みをご遠慮ください。(1)現在、乳腺科の疾病治療中・手術後・経過観察中(2)妊娠中・授乳中・断乳直後(6カ月以内)(3)豊胸手術をしている(4)心臓ペースメーカーをいれている

※2次の方は申し込みをご遠慮ください。(1)胃の手術を受けたことがある(2)現在、胃および十二指腸の疾病治療中または経過観察中(3)妊娠中または妊娠の可能性のある(4)おおむね1年以内に胃がん検診を受けた

◆申し込み方法◆ ハガキでお申し込みください。受診票を郵送します。

検診名	申し込み・問い合わせ	ハガキ記載事項【1人1枚】
③胃がん検診	杉並区医師会 胃がん検診担当 (〒166-0004阿佐谷南3-48-8 ☎3392 - 4114)	(1)胃がん検診希望(2)住所(3)氏名(フリガナ)(4)生年月日 (5)年齢(6)性別(7)電話番号

◆受診方法◆

■受診票が届きましたら、指定医療機関(受診票に実施機関一覧表を同封)の中から受診場所を決めて、電話などで予約をしてください。受診期間中でも休診日などにより受診できない日があります。■各検診の費用は、受診する窓口でお支払いください。なお、生活保護および中国残留邦人等の生活支援給付を受給している方は、費用が免除されます。受診前に免除の申請が必要です。杉並保健所健康推進課へお問い合わせください。

▶長寿①=地域貢献活動(60歳以上の方は5ポイント) ▶長寿②=健康増進活動等(60歳以上の方は1ポイント) ▶長寿③=いきがい活動(75歳以上の方は1ポイント)

区保育室などの最新の 状況をお知らせします



〈表1 開設済みの保育室〉

形態	保育室名	住所	定員〔()内は募集予定人数〕				備考	
			0歳	1・2歳	3歳	計		
直営型	堀ノ内	堀ノ内3-17-13 東京立正短期大学旧研修センター内		20 (5)		20		
	下高井戸	下高井戸4-38-15 区立下高井戸幼稚園内		15 (2)		15	給食なし (弁当持参)	
	荻窪	南荻窪2-28-13 荻窪会議室内		15 (3)		15		
	清菫中通	清水2-17-11 清菫中通会議室内		15 (4)		15		
	善福寺	善福寺1-11-11 旧障害者雇用支援事業団施設内	変更後 4 (4)	29 (11)		33	月齢 8カ月以上	
委託型	高円寺	高円寺北2-1-24 Core高円寺ビル1・2階	変更後	13 (10)	26 (6)	13 (※)	52	月齢 9週目以上
			変更前	10	20		30	
	荻窪第二	上荻1-22-16 アジュールコート荻窪1階		6 (6)	24 (1)		30	
	高井戸西	高井戸西1-1-32 シャトレー高井戸1・2階	変更後	12 (10)	24 (7)	5 (※)	41	
			変更前	6	18		24	

※高円寺と高井戸西は3歳児も募集します(当該保育所に入所している児童を優先します)。

〈表2 新設する保育室(認証保育所)〉

形態	保育室名 【仮称】	住所	定員(募集予定人数)				備考
			0歳	1・2歳	3歳	計	
直営型	南阿佐ヶ谷	成田東5-41-7 杉並区職員会館内 (当面は仮施設設(阿佐谷南1-14-8))		26		26	
委託型	今川北	今川2-22 旧四宮 教職員住宅跡地	10	20		30	月齢 9週目以上
	下井草南	下井草3-3-21 サンライトマンシ ョン1階	8	16		24	
	宮前北	宮前3-9-3 シャトー5 1階	6	12		18	
	荻窪第三	荻窪5-30-12 グローリアビル3 階	6	24		30	
認証	東高円寺 ※	高円寺南1-4-41 ラグゼナ東高円寺 1階	0~2歳=各6名 3~5歳=各4名			30	

※東高円寺は22年度中に認証保育所に移行予定ですが、4月からの入所に関しては、他の保育室同様、区が入所選考を行います(保育料は保育室と異なります。詳しくは、区ホームページをご覧ください)。

区保育室とは、保育所入所待機児を解消するための緊急対策として区が整備した認可外の保育施設で、現在8カ所開設しています。また、4月までに新たに6カ所を開設し、すでに開設済みの施設3カ所の定員を増員します(いずれも4月1日から実施予定)。

すでに4月入所の申し込みをしている方の希望保育室の変更手続きと、4月入所の新規申し込みを受け付けます。

——問い合わせは、保育課入園相談係へ。

希望保育室の変更手続きと新規入所者を募集します

すでに4月入所の申し込みをしている方の希望保育室の変更手続きと、4月入所の新規申し込みを受け付けます(変更の必要がない場合は、手続き不要です)。

◆募集保育室・予定人数

表1・2のとおり

◆保育料(月額)

表3のとおり

◆対象児童

区内在住で、現在、認可保育園・区保育室に入所していない児童(3歳以上の申し込みは区保育室に在籍していても可)。認可保育園の入園申し込みをすることが条件です。保育室の

◆受付期間
2月1日(月)~22日(月)(必着)

◆申し込み方法

▽申込書配布場所Ⅱ保育課(区役所東棟三階)で配布。区ホームページからも取り出せます。

◆希望保育室変更の方

希望保育室変更届に必要な事項を記入の上、保育課入園相談係へ郵送または持参。

◆新規申し込みの方

認可保育園の申込書類一式に保育室入所申込書を添えて保育課入園相談係へ持参(郵送での受け付けはできません)。
※すでに認可保育園の入所申し込みをしている方は保育室入所申込書のみを郵送。

◆注意

●入所を希望できる保育室は1カ所のみです(東高円寺も含む)。
●認可保育園の最終選考会議後、内定に至らなかった方の中で、選考を行います(原則、認可保育園の基準に準じて行います)。

〈表3 保育料(月額)〉

保育時間(区分)	8時間まで	8~9時間	9~10時間	10~11時間
直営型				
世帯年収700万円以上	2万7500円 (2万2500円)	3万500円 (2万5500円)	3万3500円 (2万8500円)	3万6500円 (3万1500円)
世帯年収700万円未満	2万5000円 (2万円)	2万8000円 (2万3000円)	3万1000円 (2万6000円)	3万4000円 (2万9000円)
委託型	4万5000円	4万8000円	5万1000円	5万4000円

※①委託型については、それぞれの保育時間ごと年収700万円以上の場合には1万7500円、700万円未満の場合は2万円の一部助成があります(負担額は直営型と同額になります)。なお、700万円未満の助成額は4月から増額予定です。②()内は給食を実施しない保育室(下高井戸)の保育料です。

◆内定者の発表
3月15日(月)・16日(火)に郵送で通知する予定です。



●個人情報保護のため、調査票はすべて封入提出となります。

●調査票の提出は、特に調査員による回収を希望しない場合は、郵送またはインターネットによる方法となります。

今回の調査の特色

●調査票の提出は、特に調査員による回収を希望しない場合は、郵送またはインターネットによる方法となります。

●調査票の提出は、特に調査員による回収を希望しない場合は、郵送またはインターネットによる方法となります。

今年「国勢調査」の実施年です

今年、五年ごとに行われる「国勢調査」(10月1日曜日)の実施年です。

国勢調査員募集

この調査は、わが国の人口や世帯の実態を把握し、国や地方公共団体の行政施策の基礎資料となる最も重要な調査です。

京王線連続立体交差化等の都市計画素案「説明会を開催しました」

京王線連続立体交差化等の都市計画素案説明会が、昨年11月11日～20日にかけて京王線沿線の八会場で開催され、区内では11月16日に永福南小学校で行われました。説明会には延べ約三〇〇〇人の方にご参加いただきました。説明会での主な説明内容についてお知らせします。

— 問い合わせは、都市計画課へ。

計画のあらまし

京王電鉄京王線(笹塚駅～つじヶ丘駅間)の区間には二五

カ所(区内三カ所)の踏切があります。このすべての踏切が、ピーク時一時間に四〇分以上遮断されている「開かずの踏切」です。この計画により、すべての踏切が除却され、踏切での慢性的な交通渋滞が解消されるとともに、道路と鉄道それぞれの安全性が向上します。また、複々線化計画は、スピードアップ等の輸送改善を目的としています。なお、今回の連続立体交差

化に合わせて、鉄道の北側に沿って関連側道を整備します。これは、良好な住宅地の環境保全や駅などへのアクセスの向上、周辺地域の防災性の向上などを目的とするものです。区内では、下高井戸駅から桜上水駅間に約四〇〇m、環状八号線付近から芦花公園駅間に約二一〇mを計画しています。

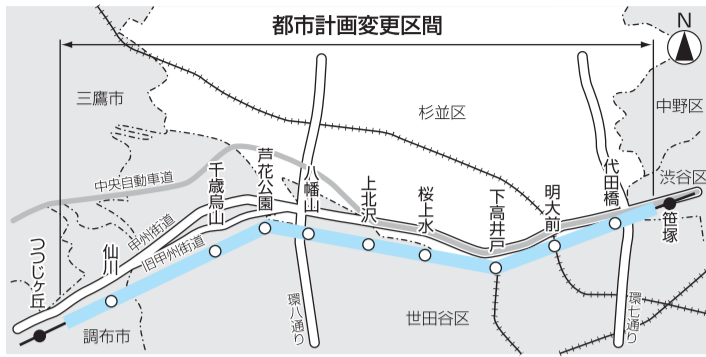
方式・在来線を高架化し複々線化のために新たに設置する線増線を地下化する併用方式の三案について検討しました。鉄道周辺の地形や既存線路の縦断勾配などの地形的条件、除却する踏切の数などの計画的条件、事業費などの事業的条件を比較したところ、高架方式と併用方式が同等の評価となり、さらに、都市計画として新たに定める面積を比較した結果、拡張する面積の少ないことなどから総合的に判断し、併用方式を最適な案として選定しました。

環境影響評価方法書の縦覧と意見書の提出

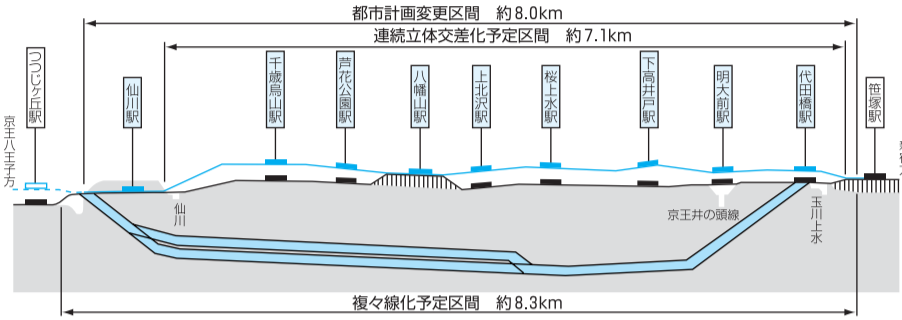
- 縦覧・閲覧
 - 事業名Ⅱ京王電鉄京王線(笹塚駅～つじヶ丘駅間)連続立体交差化及び複々線化事業
 - 縦覧期間Ⅱ2月8日(月)～3月8日(月)午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)
 - 縦覧場所Ⅱ東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課(都庁第二本庁舎二階北側)または区環境課(区役所西棟七階)
 - 閲覧場所Ⅱ区民事務所・分室、駅前事務所、図書館
 - 意見書の提出
 - 提出方法Ⅱ方法書の名称・住所・氏名・環境保全に関する意見」を書いて、2月8日～3月23日(消印有効)の間に東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課(〒163-18001新宿区西新宿2-1-8)へ郵送または持参

〈都市計画素案の概要〉

都市計画変更区間	約8.0km(区内約0.8km)
連続立体交差化予定区間	約7.1km
複々線化予定区間	約8.3km
除却踏切	25カ所(区内3カ所)
鉄道の構造形式	併用方式(2線高架<在来線>2線地下<線増線>)
関連側道	11路線(区内2路線約610m)



縦断図



構造形式の比較検討内容

方式	高架	地下	併用	最適案
地形的条件・鉄道周辺の地形・既存線路の縦断勾配など	○可能	○可能	○可能	
計画的条件・踏切除却数など	○すべて除却	△3カ所で交差道路分断	○すべて除却	
事業的条件・事業費など	○約2200億円	△約3000億円	○約2200億円	
都市計画区域の拡幅面積	△大きい		○小さい	

◆今後のスケジュール
 今後は、24年度に都市計画を

◆環境への影響
 環境への影響は、環境影響評価手続きの中で、事業の実施が及ぼす影響を、事前に調査・予測と評価を行い、必要な対策を講じていきます。

◆運行計画
 高架化する在来線には、千歳烏山駅と明大前駅に現在の桜上水駅のように追い越しや乗換ができるよう待避線を設けます。また、線増線は、多摩地域からの速達性向上や混雑の緩和を図ることを目的としているため、途中に駅を設ける計画はありません。なお、複々線化により利用者の分散が図られ、在来線の混雑も緩和されます。

決定し、連続立体交差事業については25年度の都市計画事業認可および事業着手を目指しています。その後、約一〇年間で連続立体交差化を完了させることを目標としています。

新型インフルエンザワクチン情報

問新型インフルエンザ相談センター ☎3391-2670 (平日午前9時～午後5時)
 区コールセンター ☎#8800または ☎3372-8800 (午前7時～午後11時)

〈ワクチン接種費用〉

接種対象者	接種費用
① 〈国の定めた優先接種対象者〉 妊娠中の方 基礎疾患がある方 幼児(1歳～就学前の子ども) 小学校1～3年生相当の年齢の方 1歳未満の小児の保護者など	区の助成額は1回あたり1500円。1人2回まで 【区内医療機関で接種】助成金が差し引かれるので、医療機関で支払う自己負担額は 1回目=2100円 2回目=1050円※ 【区外医療機関で接種】接種後、助成金の交付申請をしてください
上記優先接種対象者の接種後にワクチン接種が開始された方	
② 小学校4年生～中学生高校生相当の年齢の方 高齢者(65歳以上)	助成はありません
③ 上記①②以外の健康な成人など	1回目=3600円 2回目=2550円※

※1回目と別の医療機関で接種した場合は、1回目と同額です。

1月18日から、新型インフルエンザのワクチン接種を希望するすべての方が接種できるようになりました。

◆接種をするためには事前に医療機関に確認の電話をしましょう

個別の通知はありません。直接医療機関に電話をして接種の予約をしてください。接種のできる医療機関は、区ホームページでご覧いただけます。また、保健センター・区民事務所・児童館で医療機関一覧を配布しています。

◆医療機関で優先接種対象者の確認をします
 証明するもの(母子手帳、各種健康保険証、学生手帳、運転免許証等)を持参してください

い。基礎疾患のある方がかかりつけ医以外の医療機関で接種する場合は「優先接種対象者証明書」が必要です。

◆ワクチン接種回数
 13歳未満は2回、それ以外の方は原則1回です。

◆区独自の助成制度があります
 左表①に該当する区民の方には、接種費用の一部を助成します。左表①②のうち生活保護および中国残留邦人等の生活支援給付を受給している世帯の方は全額助成します。

★「幼児(就学前の子ども)」と「1歳未満の小児の保護者」は「子育て応援券」を利用して接種できます。問い合わせは、子育て支援課へ。
 ★1月18日～24日までに区内で学級閉鎖を行った幼稚園、学校は10件です。引き続き手洗いやうがい、感染予防に努めましょう。

外食で楽しくおいしくバランスよく

区では、「健康都市杉並」の実現に向けた取り組みの一環として、働き盛りの方のメタボリックシンドローム予防や健康的な食生活に役立つ情報を、ヘルシーメニュー推奨店から発信しています。外食をおいしく食べながら、健康的な食生活について気軽に学びませんか。——問い合わせは、杉並保健所健康推進課 ☎3391-1015へ。

ヘルシーメニュー推奨店事業には、健康や栄養の情報を提供している「健康チラシのある店」、エネルギーなどの表示をしてある「カロリーのわかる店」、バランスのとれたヘルシーメニューがある「ヘルシーメニュー推奨店」の3種類があり、お店には目印のステッカーがあります。

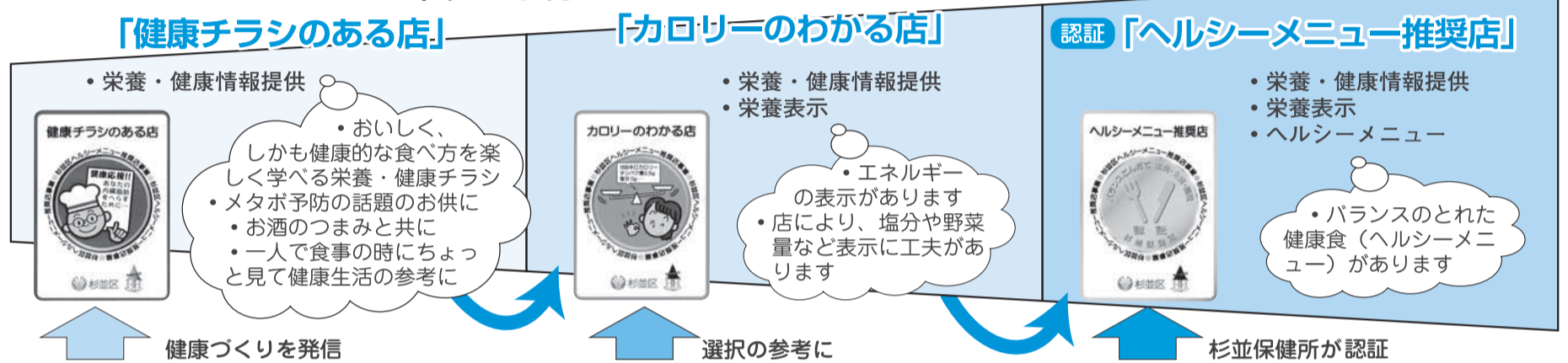
「健康チラシのある店」には、居酒屋、カラオケ店、宅配ピザ店などのお店も登録しています。健康チラシには、料理が出てくるまでの間に読んだり、お酒の席でちょっとした話題になるような健康や栄養の情報を掲載しています。

また、ヘルシーメニューは、お店の客層にあった量で主食・主菜・副菜がそろい、野菜もたくさん入っているバランスの良いメニューになっています。区が新たに登録・認証した店舗は下表のとおりです。

ウェブサイト「杉並ウエストサイズ物語」では、ヘルシーメニュー推奨店の検索ができます。お店の種類や最寄り駅など、目的に合わせたお店を探すことができますので、ぜひ、一度ご覧ください。

⇒「杉並ウエストサイズ物語」ホームページ <http://suginami-waistsize.jp/>

ヘルシーメニュー推奨店事業



ヘルシーメニュー推奨店

店舗名(所在地・電話)	ヘルシーメニュー
そば処喜久家(下井草5-18-14 ☎3390-6211)	けんちんうどんセット
やすらぎ(下井草2-40-8 下井草ビル1階 ☎3394-6620)	ユッケ石焼ビビンバ
沙嵯羅(下井草5-22-17 ☎3301-8838)	野菜天ざるセット
中華好吃(下井草5-23-12 ☎3397-4139)	レパニラもやし定食
香港菜館(上井草3-31-16-1階 ☎3397-5977)	海鮮あんかけご飯セット
多来(上井草3-33-22 ☎3394-0355)	キムチチゲセット
FikaFika井草店(下井草5-7-22 ☎5382-6119)	ヘルシーお弁当メニュー
FikaFika永福町店(和泉3-8-18 ☎5376-9595)	ヘルシーランチ
チェルシーガーデン(永福4-18-1 ☎5948-4908)	ヘルシーランチ
炭火焼酒場 蔵(阿佐谷南1-14-12 ☎3311-0867)	日替わり蔵弁当
ほっかほっか弁当ようき(大宮1-1-5 ☎3321-8301)	ヘルシーしょうが焼き弁当
おはら(高円寺南4-49-1)	餃子セット
おにぎりのさんかく山(荻窪5-29-9 ☎5397-1955)	蒸し鶏さっぱりポン酢煮定食

おいしく食べて体カアップ ～金メダルのメニューを提供します！

方南・和泉地域のヘルシーメニュー推奨店で活動する「みんなの健康を応援する会」が期間限定の「寒い時期体カアップメニュー」を開発しました。

【実施期間】 2月1日(月)～28日(日)

【問い合わせ】 和泉保健センター ☎3313-9331

カロリーのわかる店

店舗名(所在地)
おかずの華(阿佐谷北)、沖縄倉庫(阿佐谷南)、FikaFika阿佐ヶ谷店(阿佐谷南)、珈琲館(和泉)、珈琲の店 来夢来人(和泉)、cafe mignon(和泉)、キッチン南海(下井草)、くし焼 舞う夢(下井草)、ニコニコキッチン杉並北店(桃井)、パパ・クチーナ(桃井)、おふくろの味かわちゃん(方南)

健康チラシのある店

阿佐谷北	永福	高円寺北	成田東
シンフォニーハウス タピオラ、カフェけごん、カレーハウス番紅花、キリンコーヒー、華のや、手しおごはん玄	カスターネット、つきじ宮川本慶永福町店、大江戸そば、らーめん亭、千歳、旬風、シヨナルバングラ西永福店、食楽空間 菜、辰巳庵、でりかしよっふウエストリバー、ラ・ファリネッラ、珈琲店すかんぼ、亀八ずっける	イタリアン&パエリア ポポラーレ、THE grapes	喫茶・お食事・お酒 ゆう、サンエトワール南阿佐ヶ谷店、ラーメンえのけん、けやき亭
阿佐谷南	大宮	高円寺南	西荻北
酒処 裕、cafe du R、おさかな食堂、欧風食堂グルトン、昌樂、レストランピノハウス、ミート屋、中華飲茶 天津、CAFE JAZZ MISTY、MISTY OPARS、茶房 対山館	草むら、狸山路、とんかつ一富士、松味	きびや、百音mone、とんかつとんき、代一元、中華料理タカノ、中華ことぶき	カフェレストラン ラズベリー、家庭料理 こんね、長崎ちゃんぽんでじま、欧風カレー Y's cafe、クワランカ カフェ、玄米菜食 米の子、カムラッド西荻店
天沼	荻窪	下井草	西荻南
ちゃぶ久cafe、クラブイン荻窪	荻窪 とん吉、かふえ&ほーる with 遊、虎林、CAPRICCIO、CHANT、中国料理 潮州、デザートサロン アングレース、赤葡萄、ステーキのくいしんぼ荻窪南口店、中華居酒屋 富楽園、ぐつぐつ料理 郷、ASIAN BAR Kee Mao Kitchen、金の蟹、酒処 かみや、楽膳	西洋食堂 らせん屋、Go喰、くいもの屋 淡菜房、三嘉食堂、ブラッセリーヴィヴオ	ぷあん
井草	上井草	下高井戸	浜田山
喜久本そば店、レストランヒライ、札幌ラーメンどさん娘	インドレストラン ミナ、いろりすずむら、竹國、てんとう虫上井草店	西洋居酒屋 俺っ家、よし田、杉田屋、梨香苑、ふらんす料理陽樹	浜田山虎シ、蓮花、ファミリー割烹 銀串、炭焼ことり、くいしん坊万才!、梅寿司、千代鮭、そば光林、千豆庵、パニラ豆、シヨナルバングラ浜田山店、茶そばいな垣、めんぼう壺久
和泉	上高井戸	松庵	方南
ピストロKIMURA、小ばやしそば店、ぷろーすと、くしあげ・焼もの 膳、中華太陽、阿津満鮎、泉寿司、さぬきや、代一元、布引庵、中華丸伸	吉村屋	THE"ロック"食堂、フレンチカレー SPOON	満腹家、鳳や、キッチンなべ、更科、ちりめん亭方南町店、手しおごはん玄
今川	久我山	善福寺	南荻窪
富久家、喜久水、興華、喫茶どれみ、北鶴庵、らーめん天の道	精華、あつみ、デリカショップおだしま、やぶ駒、春木屋	栗ちゃん、AMA、華月	パン工房Puku Puku
梅里	高井戸西	高井戸東	桃井
レストランNON・NON	スパイスダイニング高井戸店、中華レストラン 包茶	ゆらり、エビス中華、やきとり酒処虎家、イーストヴィレッジ、春夏冬要、まこと家、LDK 牧、ピザハット高井戸店、上海龍、オリンピック高井戸店、ほづみ亭、食彩鉄板くらうど、創作料理 一心、辰巳庵	桃蕎庵こばやし、秋福、松鮎、ことぶき食堂
	和田		和泉
	ロータス&フラワーズワン、珍満		

区からののお知らせ SUGINAMI INFORMATION

区議会

土曜議会を開催します

第一回定例会は2月12日(金)午後1時に開会します。13日(土)午前10時から本会議を開催します。定員の範囲内でなたでも傍聴できます。

13日(土)は直接、区役所中棟五階へ。13日(土)以外は区議会事務局(中棟三階)へ①手話通訳を希望する方は、希望日の四日前までにお申し込みください。②本会議の様子は区議会ホームページhttp://www.gikai.city.suginami.tokyo.jp/で録画中継しています(会議終了からおおむね24時間後に「速報版」を掲載します。また、一週間後には内容や質問者ごとにご覧になれます)

◇一時保育を受け付けます 区議会を傍聴する方を対象に今回から一時保育を始めます。対おおむね6カ月以上就学前のお子さん(定四名(申込順)) 無料電話で、希望日の七日

募集します 都営住宅入居者

募集戸数

- ①ポイント方式による募集(家族向のみ) 一二九〇戸
②単身者向 二二六戸
③単身者用車いす使用者向 四戸
④シルバークリア(高齢者集合住宅・単身者または二人世帯向) 三四戸
⑤事業再建者向定期使用住宅 一〇戸

※①～⑤のうち、一カ所を選んでお申し込みください。

◇申込書・募集案内の配布期間 2月1日(月)～10日(水)(各配布場所の休業日を除く)
◇申込書・募集案内の配布場所 住宅課(区役所西棟五階)事業再建者向は、平日の開庁時間に住宅課のみで配布、福祉事務所、区民事務所・分室、駅前事務所。区役所では、夜間と休日にも配布します。
また、申込書の配布期間中のみ、J K K 東京(東京都住宅供給公社)ホームページhttp://www.to-kousya.or.jp/からも取り出せます。

申し込みのできる方などの詳細は、募集案内をご覧ください。
◇申し込み方法 申込書を郵送。2月15日(必着)までに申し込み先に届いたものに限り受け付けます。

区 J K K 東京募集センター都営募集課 ☎ 3498-8894、配布期間中は ☎ 0570-010810 (いずれも土・日曜日は除く)、区コールセンター ☎ 8800 または ☎ 3372-8800

杉並障害者福祉会館 デイサービス利用者

疾病などにより心身・コミュニケーションに障害のある方を対象に通所サービスを行っています。通所が困難な方は、送迎サービス(無料)が利用できます。

◇利用期間 一年間(休日・祝日を除く火・金曜日のうち週一、二回)
◇身体障害者等の手帳を持っている方
◇区内在住で通所可能な18歳以上65歳未満の方(介護保険対象者を除く)
◇心身に障害があり、外出の機会・仲間づくり・憩いの場を探している方
◇若干名(費)一日九〇円(半日も同額。21年度)
◇電話、ファクス(11面記入例参照)または直接、2月26日までに同会館運営協議会事務局(高井戸東4-10-5 ☎ 33332161 21 FAX 33335135 81)へ

馬橋ふれあい図書室のボランティア
区内は、外国人学校に通学する児童・生徒の保護者の方へ

サービス期間 4月から10月 日曜日午前10時～午後1時 または午後1時～4時
場所 馬橋児童館内(高円寺北4-2-17)
応募資格 区内在住・在勤・在学で18歳以上の方
募集人数 五名程度
謝礼 一回 一〇〇円
ハガキに住所・氏名・年齢・電話番号・希望日(例)第一・三日曜の午後、②月三回など)を書いて、2月28日(必着)までに中央図書館協働推進担当(〒167-0051 荻窪3-40-23)へ 同担当 ☎ 391-5754
結果は3月8日までに連絡します(2)研修後に参加となります

男女共同参画講座 企画運営団体

男女平等推進センターでは、区民向け講座を団体などに委託して実施しています。22年度に実施する講座を企画・運営する団体を募集します。

◇実施概要 男女共同参画に関する講座などを開催する(一)事業につき三回まで開催可。営利活動、特定の宗教、政治活動に関する内容は不可
◇実施会場 男女平等推進センター(荻窪1-56-3)など
◇事業数 五事業
◇事業実施期間 6月～23年2月
◇区内で活動する団体
◇企画書などを、3月8日(必着)までに文化・交流・男女共同参画課(区役所中棟二階)へ郵送または持参
◇同課(詳細は、お問い合わせください。審査結果は3月末に通知します)

外国人学校に通学する児童・生徒の保護者の方へ
区では、外国人学校に通学する児童・生徒の保護者に、授業料などの負担軽減のために補助金を交付しています。

◇補助金額 月額六〇〇〇円。前期(4～9月分)と後期(10～3月分)の二回に分けて交付します
◇次のすべてにあてはまる方
①学校教育法に基づき認可を受けた外国人学校に、義務教育相当年齢の児童生徒を通学させている
②児童生徒が、現在杉並区の外国人登録原票または住民基本台帳に記載されている
③児童生徒の実父母のうちいずれかが、杉並区の外国人登録原票に記載されている
④授業料を納付している
◇各学校により申請方法が異なります。詳細は、区民生活部管理課にお問い合わせください。なお、学校教育法に基づき認可を受けた外国人学校に確認してください
◇同課

採用情報

社会教育担当(嘱託員)
◇区民の主体的な事業の開催・運営の支援など
◇勤務期間 4月1日～23年3月31日(五回まで更新可。ただし65歳到達後の年度末で退職)
◇勤務日時 午前8時30分～午後5時15分、または午後0時15分～9時(実働七時間四十五分。月一六日勤務。土・日曜日、祝日出勤もあり)
◇勤務場所 社会教育センター
◇募集人数 一名
◇報酬 月額一七万四〇〇〇円(21年度報酬額)
◇その他 有給休暇、健康診断あり。社会保険・雇用保険加入。交通費支給(月額五万五〇〇〇円限度)
◇申込書(社会教育センターで配布)と履歴書に作文(二〇〇字以内)を添えて、2月15日午後5時(必着)までに社会教育センター(〒166-0011 梅里1-22-32)へ郵送または持参
◇同センター ☎ 3317-6621
◇応募資格 作文の題などについての詳細は、お問い合わせください

精神保健福祉士等(嘱託員)
◇生活リハビリ事業担当(高次脳機能障害者等、中途障害者の支援)
◇勤務期間 4月1日～23年3月31日(五回まで更新可)
◇勤務日時 午前8時30分～午後5時15分(実働七時間四十五分。月一六日勤務)
◇勤務場所 地域生活支援センター
◇応募資格 精神保健福祉士・社会福祉士の資格取得者でエクセル・ワード作業が可能な方
◇募集人数 一名
◇報酬 月額一七万四〇〇〇円(21年度報酬額)
◇その他 有給休暇、健康診断あり。社会保険・雇用保険加入。交通費支給(上限あり)
◇履歴書(社会教育センターで配布)と履歴書に作文(二〇〇字以内)を添えて、2月15日午後5時(必着)までに社会教育センター(〒167-0051 荻窪5-20-1 杉並保健

着)までに社会教育センター(〒166-0011 梅里1-22-32)へ郵送または持参
◇同センター ☎ 3317-6621
◇応募資格 作文の題などについての詳細は、お問い合わせください
作業療法士(専門非常勤職員)
◇療育相談担当
◇勤務期間 4月1日～23年3月31日(更新可)
◇勤務日時 週二日、午前10時～午後4時(一日六時間)
◇勤務場所 ことも発達センター
◇応募資格 作業療法士資格取得者で子どものリハビリテーション経験のある方
◇募集人数 一名
◇報酬 月額一万九〇〇〇円。交通費の支給はありません
◇履歴書を、2月12日(必着)までにことも発達センター(〒168-0072 高井戸東1-18-5)へ郵送または持参
◇同センター 療育相談担当・梅津または石場 ☎ 5317-5661

区内小学校講師
◇研修を受講する教員に代わって単独で授業を担当
◇勤務期間 4月1日～23年3月31日
◇勤務日時 所属学校長の指定する日(長期休業期間中を除く)原則週四時間(四時間以上の勤務可)
◇勤務場所 区内立小学校
◇応募資格 小学校全科の教員免許状を持つ方または4月1日までに確実に取得できる見込みの方
◇募集人数 一五名程度
◇時給 一九〇〇円(経験年数により加算あり)
◇履歴書に①勤務可能な曜日・時間②所有免許状の種類または所得見込み状況を書いて、3月31日(必着)までに教育人事企画課(区役所東棟六階)へ郵送または持参
◇同課(詳細は、募集要項(教育人事企画課で配布。区ホームページからも取り出せます)をご覧ください

献血にご協力ください!

2月28日まで「はたちの献血」キャンペーン実施中!
献血は200ml献血と400ml献血があります。200ml献血は16歳～64歳まで、400ml献血は18歳～64歳までの方ができます。60歳を過ぎて献血の経験がある方は、69歳までご協力いただけます。寒い季節は、献血数が落ち込みます。皆様のご協力をお願いします。
なお、条件によりお受けできない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
◇2月8日(月)午前10時～正午、午後1時30分～4時
◇区役所1階ロビー
◇杉並保健所地域保健課 ☎ 3391-1355

献血は200ml献血と400ml献血があります。200ml献血は16歳～64歳まで、400ml献血は18歳～64歳までの方ができます。60歳を過ぎて献血の経験がある方は、69歳までご協力いただけます。寒い季節は、献血数が落ち込みます。皆様のご協力をお願いします。
なお、条件によりお受けできない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
◇2月8日(月)午前10時～正午、午後1時30分～4時
◇区役所1階ロビー
◇杉並保健所地域保健課 ☎ 3391-1355

ありがとうございました

11月～12月のご寄付 (敬称略・順不同)

【福祉】杉並区商店会連合会=10万3000円▷阿佐谷北口駅前スターロード商店会=1万5572円▷前田亀敏=100万円▷すぎなみ青い鳥=37万5863円▷(株)オオゼキ=20万円【みどりの基金】馬橋児童館まつり準備協力者有志=1万240円▷杉並区内造園業者有志の会=1万8970円▷新日本婦人の会カンナ班=3000円▷匿名=1万2000円▷落ち葉感謝祭2009参加者有志=2万8000円▷きた!きた!高円寺まつり参加者有志=1万6294円▷匿名=1万円【NPO支援基金】NPO法人おでかけサービス杉並=1万4131円▷亀澤大介=5000円▷(株)アイネット=1万4350円▷(株)ニュースター楽器=3万円▷NPO法人楽弦=6万600円

貸し出し・返却などの図書

外国人学校に通学する児童・生徒の保護者の方へ

区内は、外国人学校に通学する児童・生徒の保護者に、授業料などの負担軽減のために補助金を交付しています。

区内小学校講師

長寿①=地域貢献活動(60歳以上の方は5ポイント)▶長寿②=健康増進活動等(60歳以上の方は1ポイント)▶長寿③=いきがい活動(75歳以上の方は1ポイント)

年金

20歳になったら国民年金の加入手続きを

国民年金は、保険料を納付し、お互いを支えあうことで、老後や万が一の病気・けがに備えることを目的として、日本に住む20歳以上60歳未満の方が加入する制度です(厚生年金や共済組合に加入中の方を除きます)。

国民年金に加入し保険料を納めない、将来受給する年金額が減額になります。忘れずに手続きをしてください。また、予期せぬ病気やけがに対して、障害基礎年金の制度もあります(納付要件あり)。

国民年金保険料の免除・特例制度を「活用」ください

保険料の納付が困難な方のために免除制度(全額・一部・学生納付特例・若年者納付猶予制度)があります。いずれの制度も申請が必要ですが、承認された期間は、老齢・障害・遺族基礎年金の受給資格にも算入されます。申請免除の承認期間に限り、老齢基礎年金の年金額の計算に一部反映されますが、学生納付

ご利用はお早めに
「なみすけ商品券」の有効期限は3月31日です
21年5月と10月に発売した「なみすけ商品券(プレミアム付区内共通商品券)」の有効期限は3月31日(水)です。「なみすけ商品券取扱店」のステッカーのはってあるお店でご利用ください。
杉並区商店街振興組合連合会 ☎3220-1221 または 区産業経済課商工係

特例・若年者納付猶予制度については、将来、保険料の納付が無い場合、年金額の計算には反映しません。
また、一部免除の期間は、一部納付分の保険料を納めることが必要です。いずれも承認を受けてから10年までの間に、保険料を納めることができます(追納)。ただし、経過期間により一定の額が保険料に加算されます。

国民年金課国民年金係または杉並年金事務所 ☎3312-1511

その他

特別区(東京23区)合同説明会を開催します

22年度の特別区職員I類採用試験の受験希望者を対象(経験者・Ⅲ類受験対象者も対応します)に説明会を開催します。
(時)2月7日(日)午前10時～午後3時50分(場)國學院大學(渋谷区東4-10-28)
(内)各区分・一部事務組合が、それぞれブースに分かれて説明します(当日、直接会場へ(混雑具合によっては入場規制あり)
(問)特別区人事委員会事務局任用課採用係 ☎5210-9787
(他)受験資格は同委員会ホームページ http://www.tokyo23city.or.jp/saiyou-siken.htm に確認ください

住宅の耐震無料相談会

時・内建物の耐震診断や耐震改修の無料相談会
2月10日(水)午後1時～4時(次回は3月10日(水)に開催予定)
▽建築総合無料相談会
毎週火曜日午後1時～4時(祝日を除く)
(場)区役所一階ロビー
(申)当日、直接会場へ
(問)建築課耐震改修担当(他)図面などがある場合は持参してください

行政相談
国の仕事などの苦情や要望を行政相談委員会がお受けします。
(時)2月12日(金)午後1時～4時
(場)区政相談課(区役所東棟一階)
(内)年金・保険・福祉・道路・郵便・旅客運輸関係などの苦情相談(無料)
(申)当日、直接会場へ
(問)区政相談課

2月の土曜法律相談

毎月第三土曜日に弁護士による法律相談を実施しています。
(時)2月20日(土)午後1時～4時
(事)事前予約制(場)区政相談課(区役所東棟一階)
(内)土地・建物・相続・その他法律上のこと(定)6名(一人30分。申込順)
(費)無料
(申)2月15日～19日の午前8時30分～午後5時までに、専門相談予約専用電話 ☎5307-10617 または 区政相談課窓口で予約
(問)同課(他)法律相談は、月々金曜日の午後5時実施しています(事前予約制)

産業商工会館展示室

申し込み時期・取り扱いの一部変更します
次の①②の方が、展示室を「展示会」のために利用する場合に限り、産業商工会館の窓口で、従来より早期に申し込みをすることができるようになりました。
◇対象
①産業商工会館に産業団体登録をしている企業
②使用月の八カ月前から受け付けます(経過措置として、6～11月分を3月1日から受け付けます)。
③区内の産業団体・中小企業に従事する方
④使用月の七カ月前から受け付けます(経過措置と

して、6～11月分を4月1日から受け付けます。
◇申請方法
産業商工会館(阿佐谷南3-2-19)で、申請書を記入してください(先着順)。一般利用者の抽選期間は申し込みできません。
—(いすれも)—
(問)産業商工会館運営協議会 ☎3393-1501

杉並区食品衛生監視指導計画案の公表

食品衛生法の規定に基づき、食品衛生監視指導計画について案を公表し、広く区民の意見を求めます。
◇閲覧場所
区政資料室(区役所西棟二階)、区民事務所・分室、駅前事務所、図書館、消費者センター(荻窪5-15-13)、杉並保健所、保健センター(区ホームページでもご覧いただけます)
◇ご意見をお寄せください
手紙、ファクスまたはEメール(11面記入例参照)で、2月12日(必着)までに杉並保健所生活衛生課(〒167-0005)荻窪5-20-1 FAX 3391-1192
☎seikatusei@city.suginami.lg.jp
—(いすれも)—
(問)同課 ☎3391-1991

震災救援所訓練

震災救援所(すべての区立小中学校)で、震災訓練を実施しています。震災救援所の訓練内容は、救援所ごとに計画を立てます。ぜひ、参加してください。
(時)馬橋小学校 2月20日(土)午後5時
(場)浜田山小学校 28日(日)午前10時
(申)当日、直接会場へ
(問)防災課

情報ぽけっと

区の後援・その他の催し・講座など

- 催し
★早稲田大学グリーンクラブ送別演奏会
2月28日(日)午後4時(場)杉並公会堂(内)男声合唱団による「なごり雪」ほか(費)無料(申)当日、直接会場へ(問)早稲田大学グリーンクラブ事務所 ☎3208-4100(他)周囲を5mm以上残した使用済み切手の持参にご協力ください。発展途上国の医療支援に役立ちます
★新春百人一首子供かるた会
2月14日(日)午後2時～4時(場)高円寺天祖神社(内)チームで戦う源平戦(師)杉並かるた会会長・横矢美恵子(対)小学生以上の方(定)30名(申込順)(費)100円(申)ファクス(11面記入例参照)で、2月10日までにNPO法人日本児童文化教育研究所・橋 ☎3398-6410(問)橋 ☎3398-6410
★杉並チャリティまつり
(時)・(内)2月13日(出)▷第1部=午後1時30分～2時20分(杉並児童合唱団)▷第2部=2時30分～3時30分(杉並マジッククラブ、なつかしのシャンソン)▷第3部=3時45分～5時30分(杉並寄席・立川吉幸ほか)(場)座・高円寺(対)区内在住の方(定)250名程度(先着順)(費)無料(申)当日、直接会場へ(問)杉並法人会 ☎3312-0912
★杉並区小学校将棋団体戦
2月28日(日)午前10時～午後3時(場)産業商工会館(師)小田切秀人(対)区内の小学校に通う児童で1チー

- ム3、4名(費)無料(申)Eメール(11面記入例参照)で、2月20日までに棋友館・小田切 ☎onigiri@dragon.interq.or.jp(問)小田切 ☎5377-9123
★新宿～青梅43km ちあ歩き大会
(時)3月14日(日)午前8時(場)集合場所=新宿西口中央公園水の広場(内)①青梅コース(43km)②東村山コース(23.5km)
(対)健康に問題のない方(年齢不問。10歳以下は保護者同伴)(費)①1800円(中学生以下1000円)②1500円(中学生以下1000円)
(申)現金書留に、参加費と11面記入例参照で参加人数も書いた紙を同封し、3月10日(必着)まで(対)青少年交友協会(〒171-0014豊島区池袋3-30-8みらい館大明305)へ(問)同協会 ☎5391-1901
講演・講座
★歌人「与謝野晶子・鉄幹」講演会
(時)2月21日(日)午前10時～正午(場)かどや小泉ふとん店内ゆかりサロン(師)吉祥女子高等学校教諭・萩原茂(費)500円(申)電話で、小泉 ☎3333-6778へ
★エネルギー・カフェ～省エネ住宅シンポジウム「ストップ温暖化」
(時)2月21日(日)午前11時～午後5時(場)あんさんぶる荻窪(内)①省エネ情報の提供や相談②省エネフォーラムのシンポジウム(午後1時30分～)
(師)日本建築家協会杉並地域会会員ほか(対)区内在住の方(定)50名(先着順)(費)無料(申)当日、直接会場へ(問)杉並・地域エネルギー協議会 ☎6915-1911
★講演「老後の夫婦の財産」
(時)2月12日(金)午後2時～4時(場)あんさんぶる荻窪(師)弁護

- 士・若穂井透(定)40名(申込順)(費)無料(申)電話で、2月8日までに杉並区社会福祉協議会あんしんサポート係 ☎5347-1020へ
★郷土史講座「茨沢栄一の事績について」
(時)2月21日(日)午後1時30分～4時(場)阿佐谷地域区民センター(師)茨沢栄一資料館学芸員・山下大輔(対)区内在住の方(定)80名(先着順)(費)500円(申)当日、直接会場へ(問)杉並郷土史会・原田 ☎3312-6623
★俳句の原点「おくのほそ道～松尾芭蕉の珠玉の紀行文をひもといてみませんか」
(時)2月26日(金)午前10時～正午(場)高齢者活動支援センター(師)俳人・俳誌「斧」主宰 小島千架子(対)区内在住の方(定)100名(申込順)(費)無料(申)ハガキ(11面記入例参照)で、2月15日(必着)までにゆうゆう西荻北館おくのほそ道係(〒167-0042西荻北2-27-18)へ(問)NPO法人杉並カレッジライフ・部 ☎3220-2602
★マンション管理セミナー「2つの老いに備える～高齢化マンションの模擬理事会」
(時)2月20日(土)午後1時30分～4時30分(場)阿佐谷地域区民センター(師)模擬理事会・個別相談会(師)杉並マンション管理士会会長・田村晃清(対)杉並区マンション管理組合役員、区分所有者ほか(定)50名(申込順)(費)無料(申)ファクス(11面記入例参照。年齢不要)で、2月18日までに杉並マンション管理士会 ☎3393-3652(問)同会・小林 ☎090-2733-6711
その他
★相続・離婚・金銭問題などの法律無料相談会
(時)2月7日(日)午後1時～4時(場)JR

- 阿佐ヶ谷駅ビル「ダイヤ街」2階(内)会社設立・内容証明・告訴・入管などの書類作成手続き(申)当日、直接会場へ(問)東京都行政書士会杉並支部 ☎0120-567-537
★税理士記念日「税理士による無料相談会」
(時)2月20日(土)午前10時～正午、午後1時～4時(場)東京税理士会杉並支部(内)所得税の確定申告相談など(申)電話で、前日までに東京税理士会杉並支部 ☎3391-1028(他)相談は申込順で1人40分まで
★(社)シルバー人材センターリサイクル自転車の販売会
(時)2月15日(月)～17日(水)午前11時～午後4時(場)リサイクル自転車作業所(内)販売価格=1台6500円(申)当日、直接同作業所へ(先着順)(問)同作業所 ☎3327-2287
★「よりみちくらぶ」スタッフ募集
(内)障がいのある子どもの放課後活動の援助▷勤務日時=子どもの下校に合わせて週1、2回▷勤務場所=同くらぶ▷募集人数=若干名▷時給=850円▷その他=昇給あり。交通費日額1000円まで支給(申)電話で、同くらぶ ☎3247-0663へ
★杉並オラトリオ合唱団員募集
(時)毎週水曜日午後6時30分～8時45分ほか日曜日など(場)久我山山会館ほか(内)モーツァルト「戴冠ミサ」など(師)声楽家・須崎由紀子ほか(費)入会費5000円、月4000円(申)ファクス(11面記入例参照)に年齢と希望パートも書いて、3月31日までに杉並オラトリオ合唱団事務局 ☎6762-6665(問)事務局 ☎3398-3517(他)23年3月6日(日)に杉並公会堂で公演します

【凡例】(時)=日時 (場)=場所 (内)=内容 (師)=講師 (対)=対象 (定)=定員 (費)=参加費 (申)=申し込み (問)=問い合わせ (他)=その他 [記号] ☎=Eメールアドレス (HP)=ホームページアドレス

■小児救急・普及事業「新米ママパパへ小児科医からのメッセージ」

急病時の対処方法など小児救急医療に関することを学びましょう。

時 2月16日(火)午後1時30分～3時 場所 荻窪保健センター(荻窪5-20-1) 講師 荻窪こどもクリニック・山田直人 対象 0歳児(第一子)の保護者 定員 30組60名(申込順) 費用 無料 申込 電話で、荻窪保健センター ☎3391-0015へ

■杉並障害者福祉会館「手話講習会」

時・内・定 右表のとおり 場所 杉並障害者福祉会館 対象 区内在住・在勤・在学で高校生以上の方 費用 無料(教材費は自己負担) 申込 往復ハガキ(11面記入例参照)に希望クラス(昼・夜間部別も記入)、区内在住・在学の方は勤務先または学校の所在地・名称も書いて、2月19日(必着)までに杉並障害者福祉会館運営協議会事務局(〒168-0072高井戸東4-10-5)へ 申込 電話 ☎3332-6121 FAX 3335-3581 他 初級クラスは申し込み多数の場合は抽選。中級・通訳者養成クラス(基本・応用)は3月6日(土)に選考(面接)となります。詳細は後日申込者に通知します



■使いこなそう!携帯電話

身体障害者にとって便利な携帯電話の機能・使い方を解説します。

時 2月28日(日)午後1時30分～4時 場所 杉並障害者福祉会館(高井戸東4-10-5) 講師 携帯電話会社(ド

コモ、au、ソフトバンク) 対象 区内在住・在勤・在学で障害のある方とその家族、支援者 定員 30名程度(申込順) 費用 無料 申込 電話またはファクス(11面記入例参照)で、2月27日(送迎を希望する方は21日)までに障害者福祉会館運営協議会事務局 ☎3332-6121 FAX 3335-3581へ

■ミニ講演会「薬との上手な付き合い方」

時 2月25日(休)午後2時～3時30分 場所 ハートばすてる研修室(成田東4-38-19朝日生命杉並第2ビル5階) 講師 杉並区薬剤師会理事・三尾恵造 対象 区内在住で65歳以上の高齢者とその家族 定員 30名(申込順) 費用 無料 申込 電話で、ケア24成田 ☎5307-3822へ

〈杉並障害者福祉会館「手話講習会」〉

	日時	クラス	内容	定員
昼間部	4月3日～23年2月26日 毎週土曜日 午前10時～正午(計38回)。 ただし応用クラスは32回)	初級	手話学習経験のない方	50名
		中級	手話学習経験1年程度の方	40名
		通訳者養成基本	手話学習経験2年以上で手話通訳者を目指す方	30名
		通訳者養成応用	手話学習経験3年以上で、22年度に杉並区手話通訳者認定試験を受験する方	20名
夜間部	4月1日～23年2月24日 毎週木曜日 午後7時～9時(計38回)	初級	手話学習経験のない方	50名
		中級	手話学習経験1年程度の方	40名
		通訳者養成基本	手話学習経験2年以上で手話通訳者を目指す方	30名
		中途失聴・難聴者	中途失聴の方(後天的に聴覚障害者となった方)と難聴の方	20名 20名

※夏季・年末年始などには休講する場合があります。



競技大会

●区民体育祭

◇スケート競技会

時 3月14日(日)午前7時45分～9時45分 場所 明治神宮アイススケート場(新宿区霞ヶ丘町11-1) 内種目 = 中学生、高校生、一般の男子=500m/中学生、高校生、一般の女子=300m/小学生男子・女子(各低・高学年別)、45歳以上、60歳以上男子、35歳以上女子=200m/ファミリーリレー 対象 区内在住・在勤・在学の方(公認登録者を除く) 定員 60名(申込順) 費用 500円(当日)。高校生以下無料 申込 申込書(区体育施設で配布)を、2月25日(必着)までに区スケート連盟・柴田浩三(〒167-0032天沼1-44-9)へ 郵送または持参 同連盟・柴田 ☎3391-8593(平日午後7時～10時) 他 帽子・手袋・スケート靴(無料貸し出しあり)を持参してください

●都民体育大会予選会

◇弓道

時 3月7日(日)午前10時 場所 上井草スポーツセンター(上井草3-34-1) 内種目 = 一般男子・女子 対象 区内在住・在勤・在学の方 定員 30名(抽選) 費用 500円 往復ハガキ(11面記入例参照)に弓道段位、在勤の場合は勤務先の名称・所在地・電話番号も書いて、2月21日(必着)までに区弓道連盟・横山賢次(〒167-0052南荻窪1-13-11)へ 同連盟・横山 ☎3334-5664

◇卓球

時 3月14日(日)午前9時 場所 上井草スポーツセンター(上井草3-34-1) 内種目 = 男子・女子シングルス=一般、40歳以上、50歳以上、60歳以上▷男子・女子ダブルス 対象 区内在住・在勤・在学の方、東京都卓球連盟に加盟して本拠地が杉並にあるクラブチームの方 費用 シングルス=800円(高校生以下400円)▷ダブルス=1組1600円 申込 申込書(区卓球連盟事務局で配布)と参加費を、3月3日(必着)までに同事務局(〒166-0004阿佐谷南1-7-1)へ 現金書留で郵送 同事務局・田崎 ☎3314-6624

◇バドミントン

時 3月28日(日) = 男子・女子ABCランク▷4月3日(出) = 女子Dランク以下/いずれも午前9時 場所 上井草スポーツセンター(上井草3-34-1) 内種目 = 男子・女子複

区内在住・在勤・在学の方(女子参加者は区内クラブも可) 定員 100組 費用 連盟登録者1500円/人、未登録者2000円/人を郵便局「00130-8-724117杉並区バドミントン連盟」へ振り込み 申込 申込書(区体育館で配布)と受領証のコピーを、3月15日(必着)までに区バドミントン連盟・宇田川孝(〒166-0015成田東4-38-20ミカドスポーツ内)へ 郵送 同連盟・宇田川 ☎3313-8551(午前10時～午後5時)

スポーツ教室

●障害者 フットサル教室

時 2月14日(日)午前10時～正午 場所 済美養護学校(堀ノ内1-19-25) 講師 杉並区フットサル委員会 対象 区内在住・在学・通所で知的障害のある方 定員 30名(抽選) 費用 無料 往復ハガキ(11面記入例参照)に生年月日も書いて、2月10日(必着)までに杉並区スポーツ振興財団(〒166-0004阿佐谷南1-14-2みなみ阿佐ヶ谷ビル8階)へ 同財団 ☎3312-2111(区代表)

●弓道・アーチェリー認定講習会

弓道場の利用を希望する方で、段位などをお持ちでない方は、安全に利用していただくために講習会で認定を受けてください。認定を受けた方には技量に応じて利用証を発行します。

時・内・外 アーチェリー = 2月20日(出)▷弓道 = 27日(出)/いずれも午前9時～午後1時 場所 上井草スポーツセンター(上井草3-34-1) 対象 弓道またはアーチェリー経験のある方 定員 各36名(申込順) 費用 無料 申込 電話で、上井草スポーツセンター ☎3390-5707へ

●東京アパッチ・バスケットボール教室

プロバスケットチーム・東京アパッチに基礎を学びましょう。

時 3月2日～23日の毎週火曜日、午後5時～7時(計4回) 場所 荻窪体育館 講師 後藤岳人 対象 区内在住・在学の小学4～6年生 定員 20名(抽選) 費用 2400円 往復ハガキ(11面記入例参照)に生年月日も書いて、2月12日(必着)までに荻窪体育館(〒167-0051荻窪3-47-2)へ 同体育館 ☎3220-3381

●障害者のためのわいわいスポーツ教室

スポーツレクリエーションを行います。

時 3月6日(出)午前10時～正午 場所 上井草スポーツセンター(上井草3-34-1) 対象 区内在住・在勤・在学の15歳以上で障害の程度が重い方 定員 30名(抽選) 費用 無料 申込 申込書(社会教育スポーツ課(区役所東棟6階)・福祉事務所・区体育施設で配布)を、2月

8日(必着)までに同課へ郵送または持参 同課社会体育係 ☎5307-0765 他 ①一般の交通機関の利用が困難な方はリフト付きバスの送迎が利用できます ②当日参加者と一緒に楽しんでいただけるボランティアの方を募集しています

●ヴェルディサッカースクール

プロコーチが指導します。

時 3月5日～23年3月までの毎週金曜日、午後5時～6時30分 場所 下高井戸運動場 講師 東京ヴェルディコーチ 対象 区内在住・在学の小学新1年生 定員 20名(抽選) 費用 1ヵ月6000円 往復ハガキ(11面記入例参照)に生年月日も書いて、2月11日(必着)までに下高井戸運動場(〒168-0073下高井戸3-26-1)へ 同財団 ☎3312-2111(区代表) 他 エスコートキッズやホームゲーム無料観戦など特典があります



●元オリンピック選手宮原美佐子のはじめてのジョギング教室

楽しく楽に走るコツを教えてください。

時・内・外 3月6日(出)①午前10時15分～11時45分 = マラソンを楽しく、楽に走る方法(区内在住・在学の小学生(保護者同伴可))②午後1時～3時 = これから走り始めようと思っている人のための初級ジョギング指導(区内在住・在勤・在学の中学生以上の方) 場所 下高井戸運動場 講師 ソウルオリンピック女子マラソン日本代表・宮原美佐子 定員 ①②各100名/いずれも抽選 費用 ①1500円②2000円 往復ハガキ(11面記入例参照)に希望コース・性別・生年月日も書いて、2月19日(必着)までに下高井戸運動場(〒168-0073下高井戸3-26-1)へ 同運動場 ☎5374-6191

●スキルアップ卓球講習会

ニガテの克服、得意技のレベルアップなど卓球のスキルアップを目指しましょう。

時 3月6日(出)午後2時～4時30分 場所 永福体育館(永福3-51-17) 講師 国広哲弥 対象 区内在住・在学の中学生以上の方 定員 40名(抽選) 費用 無料 往復ハガキ(11面記入例参照)に生年月日・学年・学校名も書いて、2月20日(必着)までに杉並区スポーツ振興財団(〒166-0004阿佐谷南1-14-2みなみ阿佐ヶ谷ビル8階)へ 同財団 ☎3312-2111(区代表)

●東京ガスラグビー教室

東京ガスラグビー部と杉並少年ラグビー

スクールコーチに指導を受けましょう。

時 3月7日(日)午後1時～5時 場所 下高井戸運動場(下高井戸3-26-1) 対象 区内の幼稚園児～小学6年生 定員 80名(抽選) 費用 無料(保険は各自加入) 往復ハガキ(11面記入例参照)に生年月日・学年・学校名も書いて、2月26日(必着)までに杉並区スポーツ振興財団(〒166-0004阿佐谷南1-14-2みなみ阿佐ヶ谷ビル8階)へ 同財団 ☎3312-2111(区代表)

●中高生スキー企画「スキーの天下争奪戦」

中高校生の実行委員が中心となって実施する企画です。

時 3月27日(土)～29日(月)(2泊3日) 場所 長野県菅平高原パインピークススキー場 講師 中西スキー塾 対象 区内在住・在学の中学生で説明会を含め全日程参加できる方 定員 40名(抽選) 費用 1万9000円 申込 申込書(各児童館で配布)を、2月16日～3月6日に各児童館へ郵送または持参 高井戸児童館 ☎3334-0902 他 3月13日(出)に荻窪北児童館で参加者説明会を行います



●初心者のためのやさしいフェンシング教室

剣やマスクなどの用具は貸し出します。親子での参加も歓迎です。

時 3月2日～23日の毎週火曜日、午後7時～9時(計4回) 場所 大宮前体育館 講師 トーマ・ディーゴ、杉並フェンシングクラブ 対象 区内在住・在勤・在学で小学生以上の方(小中学生は大人の送迎が必要) 定員 30名(抽選) 費用 2000円、中学生以下1000円 往復ハガキ(11面記入例参照)に生年月日も書いて、2月12日(必着)までに大宮前体育館(〒168-0081宮前2-11-11)へ 同体育館 ☎3334-4618 他 3歳～就学前の託児あり(事前申込制)

●幼児水泳教室①いるかコース②くじらコース

水泳を始めるきっかけづくりとしての教室です(コースの違いは時間帯のみ)。

時 3月6日～27日の毎週土曜日①午前11時～正午②正午～午後1時/いずれも計4回 場所 杉並第十小学校温水プール 対象 区内在住の4～6歳で就学前のお子さん 定員 各36名(抽選) 費用 各4000円 往復ハガキ(11面記入例参照)に生年月日と希望コースも書いて、2月11日(必着)までに杉並第十小学校温水プール(〒166-0012和田3-55-49)へ 同プール ☎3318-8763 他 駐車場はありません



申し込み記入例

あて先は各記事の申し込み先へ

- ①行事名
- ②郵便番号・住所
- ③氏名(フリガナ)
- ④年齢
- ⑤電話番号

(1人1枚)

★往復ハガキには返信用のあて先も記入を
★託児のある行事は託児希望の有無、お子さんの氏名と年齢も記入
★(甲)に、住所が記載されていないものは、区役所(〒166-8570阿佐谷南1-15-1)へ

催し EVENT

■郷土博物館 年中行事「初午(はつうま)」

2月最初の午の日(古くは節分の後の最初の午の日)を初午といいます。古民家裏の屋敷神(稻荷社)に、区内で古くから行われていた初午の飾り付けをします。



時 2月13日(出)・14日(日) 費 無料(観覧料100円。中学生以下無料) 甲 当日、直接会場へ 乙 郷土博物館(大宮1-20-8 ☎3317-0841)▷開館時間=午前9時~午後5時

科学館

◇小学校理科研究発表会・科学教室閉室式~めざせ未来の科学者

私たちが、日ごろ疑問に感じたこと、不思議に思ったこと、興味を持ったことを研究しました。

時 2月13日(出)午後2時~4時 内 発表テーマ=①ガリレオ②土の中の鉱物③納豆を作る④ヘロンの噴水⑤私の家のプランターにいたヤスデの研究 定 220名(先着順) 費 無料 甲 当日、直接会場へ

◇天文の夕べ 観望会「火星」

時 2月20日(出)午後6時~8時 区 区内在住・在勤・在学の方(小中学生は保護者同伴) 費 無料 甲 当日、直接会場へ 乙 雨天・曇天の場合はプラネタリウム室で天文の話をして②エレベーター・エスカレーターはありません③車でのご来館はご遠慮ください

◇親子科学教室「ペットボトルロケット」

手作りの発射台も一緒に作ります。うまくいけば、高く打ち上げられますよ。

時 3月6日(出)午後1時30分~4時 師 こども教育宝仙大学講師・蛭田俊男、東京理科大学講師・齋藤常男 区 区内在住・在学で小学1年生以上のお子さんとその保護者 定 20組(抽選) 費 1組600円 甲 往復ハガキ(記入例参照)に学年も書いて、2月22日(必着)までに科学館へ

— (いずれも) —

場・区科学館(〒167-0033清水3-3-13 ☎3396-4391)

講演・講座

■家庭菜園と男料理でイキイキ健康づくり~めざせ三ツ星オヤジ★★★

「家庭でできる食べられる植物の寄せ植えの鉢作り(持ち帰り)」、「旬の野菜を使ったやさしい調理実習」で野菜の魅力にせまります。(長寿②対象事業)

時 ①2月19日(金)午後2時~4時 ②23日(火)午前10時~午後0時30分/計2回 場 荻窪保健センター(荻窪5-20-1) 師 ①恵泉女学園大学准教授・藤田智 ②NPO法人健康食生活サポートチーム栄養士・梅田昭子 区 区内在住で50~69歳の男性 定 25名(申込順) 費 800円程度 甲 電話で、荻窪保健センター ☎3391-0015 へ 乙 持ち物=①シャベル・軍手・鉢を持ち帰る袋 ②エプロン・三角きん・食器用布きん

■杉並ユネスコ協会料理教室「ペルー料理」

インカ帝国の古代文明の話とともに、料理を通してペルーの文化に触れてみませんか。

時 2月24日(水)午前10時~午後0時30分 場 セシオン杉並 内 献立=ムール貝のマリネ、ピーフ・クリーム・ヌードルスープ、ピーフとフライドポテトの野菜炒め、ライスプディング(デザート) 師 ペルー料理レストラン代表 宮平ローサ・ハツネ 区 区内在住・在勤・在学の方 定 18名(抽選) 費 1500円 甲 ハガキ、ファクスまたはEメール(記入例参照)で、2月14日

(必着)までに社会教育センター(〒166-0011梅里1-22-32セシオン杉並内 ☎3317-6620 ☎shakyo-c@city.suginami.lg.jp)へ 乙 同センター ☎3317-6621、杉並ユネスコ協会・山田 ☎080-5090-7340

■知って「発見」、学んで「納得」!~今どきファミリーの子育て事情

「若い家族と上手に付き合うには?」そんな疑問を心理カウンセラーの先生が楽しく講義します。

時 2月16日(火)午後1時30分~3時30分 場 高井戸保健センター(高井戸東3-20-3) 師 心理カウンセラー・飯田佳子 定 50名(申込順) 費 無料 甲 電話で、高井戸保健センター ☎3334-4304 へ 乙 自主グループ「見守りマームズ」との共同企画です

■チャレンジ! からだ年齢測定

体重・体脂肪率・筋肉量・内臓脂肪を測ったり、専門家がアドバイスや運動指導を行います。

時 2月17日(水)午後2時~4時 場 浴風会コミュニティーホール(高井戸西1-12-1) 師 スポーツプラス運動指導員・木村勝、吉沢卓郎 区 区内在住・在勤の方 定 100名(申込順) 費 500円 甲 電話で、高井戸保健センター ☎3334-4304 へ 乙 自主グループ「山茱萸(サンシュユ)の会」との共同企画です

■16ミリ映写機操作講習会

「16ミリ映写機操作講習会修了証」取得者は、団体登録をすると公共視聴覚ライブラリーから映写機や16ミリフィルムを借りることができます。

時 2月27日(出)・28日(日)午前9時~午後5時(計2回) 場 中央図書館 区 区内在住・在勤・在学で18歳以上の方 定 21名(抽選) 費 840円 甲 往復ハガキ(記入例参照)に受講理由も書いて、2月15日(必着)までに中央図書館企画サービス担当(〒167-0051荻窪3-40-23)へ 乙 同担当 ☎3391-5754 へ 丙 昼食を持参してください

■かんきょう講演会「賢い主婦は食育上手~エコな食生活で心と家計を豊かに」

毎日をおいしく、楽しく過ごすためのヒントを、フランスの食文化やライフスタイルに学びます。

時 2月27日(出)午後1時30分~3時30分 場 あんさんぶ荻窪(荻窪5-15-13) 師 管理栄養士・荒牧麻子(右写真) 区 区内在住・在勤・在学の方 定 40名(申込順) 費 無料 甲 電話で、すぎなみ環境情報館 ☎3398-3191 へ 乙 2歳~就学前の託児あり(事前申込制。保険料100円)



■再就職や転職をお考えのお母さんへ「お母さんの再就職応援セミナー」

面接の際の、第一印象を良くする方法や自己表現の仕方を学びましょう。

時 3月4日(水)午前10時~正午 場 区役所第6会議室(西棟6階) 師 東京しごとセンター 区 子育て中のお母さん 定 30名(抽選) 費 無料 甲 ハガキ、電話またはファクス(記入例参照)で、2月25日(必着)までに杉並区子ども家庭支援センター(〒166-0004阿佐谷南1-14-8 ☎5929-1902 ☎5929-1903)へ 乙 同支援センター 丙 託児あり(事前申込制)

■家族介護教室

◇高齢者の消費者トラブル~早期発見のために

時 2月12日(金)午後2時~3時30分 場 高円寺北区民集会所(高円寺北3-25-9) 師 杉並区消費生活サポーターグループ・スリーS 区 区内在住・在勤の方 定 30名(申込順) 費 無料 甲 電話で、ケア24高円寺 ☎5305-6151 へ

◇塩分控え目でもおいしい献立~試食もあります!

時 2月13日(出)午後2時~3時30分 場 松ノ木ふれあいの家(松ノ木2-14-3) 師 栄養士・田中千尋 定 10名(申込順) 費 無料 甲 電話で、松ノ木ふれあいの家・真鍋 ☎3318-2660 へ

■生まれ小さな芸術家「なみすけお絵かきコンテスト」

時 2月21日(日)①午前11時②午後1時③2時30分 場 高円寺プラットホームワークショップ(高円寺南3-66高円寺ストリート7番街) 区 3歳~小学6年生 定 各30名程度(申込順) 費 無料 甲 Eメール(記入例参照)に学年と参加希望回も書いて、2月15日までに高千穂大学鹿住ゼミ ☎oekaki@gac.takachiho.ac.jp へ 乙 産業経済課アニメ係 丙 (1)画材自由。色鉛筆のみ貸し出しあり。その他は各自で持参 (2)描かれた作品は高円寺ストリートのシャッターに展示します



すぎなみNPO支援センター

◇コミュニティ・レストラン~おいしく食べて楽しく働く地域再生の場

時 2月13日(出)午前11時~午後2時30分 場 コミュニティレストラン「でめてる」(国分寺市本町2-14-5) 師 NPO研修・情報センター代表理事 世古一穂 定 30名(申込順) 費 2500円(食事代含む) 甲 郵送、電話、ファクスまたはEメール(記入例参照)で、2月11日までに同支援センターへ

◇おとなの脳トレ教室~ヒラメキ講習

老化を防ぐための脳のトレーニング教室です。楽しく学習し、脳の老化を防ぎます。

時 2月21日(日)午前10時~正午 場 すぎなみNPO支援センター 師 NPO法人ニューフューチャーライン理事長・大澤一仁 定 20名(申込順) 費 800円 甲 郵送、電話、ファクスまたはEメール(記入例参照)で、2月20日までに同支援センターへ

◇行列のできるイベントとチラシの作り方講座

ターゲットの的確な絞り込みやチラシの作成方法などを学び、集客力のアップにつなげる講座です。

時 2月26日(金)午前10時~午後5時 場 阿佐谷地域区民センター(阿佐谷南1-47-17) 師 NPO法人男女共同参画おたの理事・牟田静香 定 60名(申込順) 費 1000円 甲 郵送、電話、ファクスまたはEメール(記入例参照)で、2月24日までに同支援センターへ

— (いずれも) —

場 すぎなみNPO支援センター(〒166-0004阿佐谷南1-47-17 ☎3314-7260 ☎3314-7265 ☎info@nposuginami.jp)

リサイクルひろば高井戸

◇ヨーヨーモチーフの鍋つかみを作ろう

時 2月19日(金)午後1時30分~3時30分 定 15名(申込順) 費 300円 甲 電話で、同ひろばへ

◇おもちゃのクリニック

故障したおもちゃを、おもちゃドクターが修理します(1人1点まで)。

時 2月21日(日)午後1時~4時(受け付けは3時まで) 定 10名(申込順) 費 無料(部品代は実費) 甲 電話で、同ひろばへ

◇Yシャツからチュニックを作ろう

時 2月26日(金)午後1時30分~3時30分 定 12名(申込順) 費 300円 甲 電話で、同ひろばへ

◇子ども理科教室「リモコンカーを作ろう」

時 2月28日(日)午前10時30分~午後0時30分 定 20名(申込順) 費 250円 甲 電話で、同ひろばへ

— (いずれも) —

場・区リサイクルひろば高井戸(高井戸東3-7-4 ☎3331-4360/水・木曜日休館)

〈ゆうゆう館の催し〉

★は長寿③対象事業です。

ゆうゆう館名	内 容	日 時	費 用
和田館(和田1-41-10 ☎3384-3751)	歌小屋/懐かしのフォークソング・歌謡曲なども	2月28日(日)午後1時~3時	500円
梅里堀ノ内館(堀ノ内3-37-4 ☎3313-4319)	すぎなみ地域大学報告会・郷土博物館を考える	2月13日(出)・27日(出) 午後6時~7時30分(計2回)	無料(先着順)
永福館(永福2-4-9 ☎3321-6632)	★「囲碁の集い」級・段は問いません	毎月第1・3火曜日、午後1時~5時	無料
方南館(方南1-51-7 ☎3324-1171)	土曜コンサート~芝貞幸プロデュースによる	毎月第1土曜日、午後6時30分~8時	500円

※申し込み・問い合わせは、各ゆうゆう館へ。第3日曜日は休館です。

「杉並区立小中学校適正配置計画(永福南小学校と永福小学校の統合)」(案)を作成しました

教育委員会は、学校の適正規模を確保して、児童・生徒に望ましい教育環境を提供していくため、上記計画案を作成しました。その概要をお知らせするとともに、「杉並区区民等の意見提出手続に関する条例」に基づき、皆様のご意見を伺います。
——問い合わせは、教育改革推進課学校適正配置担当へ。



◀ 永福南小学校



▶ 永福小学校

計画案作成の経緯

教育委員会では、平成21年2月に「杉並区立小中学校適正配置基本方針」を改定し、著しく小規模化した学校を最優先に対応を図るべき適正配置の検討対象として取り組むこととしました。

今年度、この対象となった永福南小学校について、21年4月以降、当該校および統合の相手校の保護者や地域の方々の意見交換をそれぞれ重ねてきました。

永福南小と永福小の統合

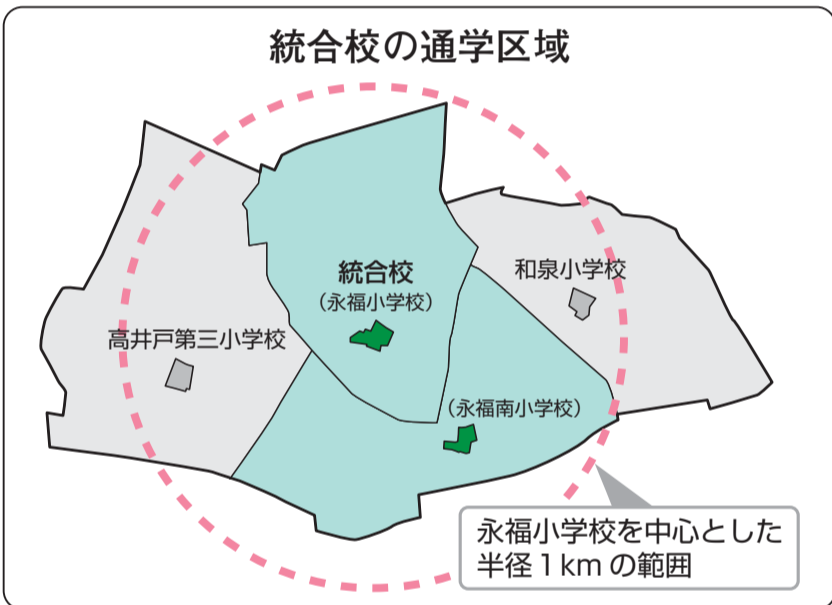
これらの話し合いを踏まえ、隣接する三校(永福小学校、高井戸第三小学校、和泉小学校)の現状、将来の児童数

の見込み、永福南小学校との位置関係や学校間の連携などについて検討を行った結果、集団教育の場として望ましい教育環境を整えつつ、将来にわたって一学年二学級以上となる規模を満たしていくためには、永福小学校との統合が望ましいものと考えました。

その後、両校関係者との間で一定の意見集約を図り、永福南小学校と永福小学校を統合する計画案をこのたび作成しました。

統合予定時期は平成25年4月

統合に向けては、統合校の教育環境の整備や統合までの間の児童・教職員の交流などの取り組みが必要となることから、統合の予定時期は平成25年4月とします。



統合校の通学区域

永福小学校を中心とした半径1kmの範囲

新しい学校づくりを目指して

統合校の位置・通学区域

統合校の位置は、現在の永福小学校の校地・校舎とし、永福南小学校と永福小学校の通学区域を合わせた区域を、統合校の通学区域とします。

統合前および統合後の児童への配慮

統合までの間の両校の交流や学校運営について十分な検討を行うとともに、教員等についても、児童の学習面、心理面に十分配慮した体制を講じます。

教育環境の維持・向上

老朽化した体育館とプールの改築、既存校舎についてもエコスクール化を含めた改修を行い、教育環境の一層の向上を図ります。

統合校の教育内容、校名等

計画策定後に設置する統合協議会において、保護者や地域の方々の意見を踏まえて、教育内容、校名、通学路を含めた安全対策などについて協議の上、決定します。

特色ある教育活動の推進

これまで両校が取り組んできた優れた教育活動を共有し、特色ある教育活動を一層推進します。

学校跡地等の活用

区民要望や地域の方々からの意見などを踏まえ、区民福祉や教育環境の向上、地域の活性化などにつながるような有効活用を図ります。

(今後のスケジュール)

22年度	23年度	24年度	25年度
統合協議会開催(平成22~24年度)			
児童・教員の交流(平成22~24年度)			
体育館・プール等改築工事、既存校舎の改修工事(平成23~24年度)			
			統合校開校

●統合協議会の設置

統合に至るまでの間、現在の児童や今後入学する児童にとって、よりよい学校としていくため、両校の校長等、保護者、地域関係者や教育委員会事務局で構成する「統合協議会」を設置し、統合に向けた課題について協議の上、決定します。

ご意見をお寄せください

計画案の全文は、区ホームページのほか、閲覧場所(各閲覧場所の休業日を除く)でご覧になれます。

- ①ハガキ、封書、ファクス、Eメールまたは閲覧場所にある意見用紙に書いて、3月2日(必着)までに教育改革推進課学校適正配置担当 FAX5307-0692 ☒gakko-

haiti@city.suginami.lg.jpへ。

- ②ご意見には、住所・氏名(在勤の方は勤務先の名称と所在地、在学の方は学校名と所在地)、事業者の方は事業所の名称と所在地、代表者の氏名をご記入ください。
- ③区ホームページの電子掲示板に、ご意見を書き込むこともできます。

【開設期間】2月1日(月)~3月2日(火)

【閲覧場所】教育改革推進課(区役所東棟6階)、区政資料室(西棟2階)、区民事務所・分室、駅前事務所、図書館

※お寄せいただいたご意見とそれに対する教育委員会の考え方などは、4月に「広報すぎなみ」などで公表する予定です。

